

「社債等に関する業務規程施行規則」の一部改正について

1 社債等に関する業務規程施行規則（平成 15 年 1 月 10 日通知）（下線部分変更）

新	旧
別表 1 統合 Web 端末等によるデータの授受 (別紙 (新) 参照)	別表 1 統合 Web 端末等によるデータの授受 (別紙 (旧) 参照)

2 附 則

この改正規定は、平成 20 年 7 月 7 日から施行する。

統合Web端末等によるデータの授受

I. (略)

II. 一般債

1. 統合Web端末からの入出力によるデータの授受

(1) 振替業の機能を利用した入出力によるデータの授受

業務	区分	データの種別	利用時間帯	備考	
(略)					
元利払・抹消	入力	(略)			
		課税情報申告データ	利払期日の前営業日 8:30~11:00		
		元利金請求内容承認可否通知	償還期日又は利払期日の前営業日 12:30~15:30		
	(略)				
	出力	(略)			
		元利金請求データ	償還期日又は利払期日の前営業日 12:30~19:00		
		元利金請求内容確定通知	償還期日又は利払期日の前営業日 16:00~19:00		
元利金請求データ(再計算結果)		償還期日又は利払期日の前営業日 16:30~19:00			
(略)					

(2) (略)

2. ファイル伝送によるデータの授受

業務	区分	データの種別	利用時間帯	備考	
(略)					
元利払・抹消	入力	(略)			
		課税情報申告データ	利払期日の前営業日 3:00~11:00		
	元利金請求内容承認可否通知	償還期日又は利払期日の前営業日 12:30~15:30			
	出力	(略)			
		元利金請求データ	償還期日又は利払期日の前営業日 12:30~20:00	ただし、再計算される場合は、12:30~15:30とする。	
(略)					
		元利金請求データ(再計算結果)	償還期日又は利払期日の前営業日 16:30~20:00		
(略)					

3. (略)

III. (略)

統合Web端末等によるデータの授受

I. (略)

II. 一般債

1. 統合Web端末からの入出力によるデータの授受

(1) 振替業の機能を利用した入出力によるデータの授受

業務	区分	データの種別	利用時間帯	備考	
(略)					
元利払・抹消	入力	(略)			
		課税情報申告データ	利払期日の前営業日 8:30~10:00		
		元利金請求内容承認可否通知	償還期日又は利払期日の前営業日 13:00~15:30		
	(略)				
	出力	(略)			
		元利金請求データ	償還期日又は利払期日の前営業日 13:00~19:00		
		元利金請求内容確定通知	償還期日又は利払期日の前営業日 16:00~17:00		
元利金請求データ(再計算結果)		償還期日又は利払期日の前営業日 17:00~19:00			
(略)					

(2) (略)

2. ファイル伝送によるデータの授受

業務	区分	データの種別	利用時間帯	備考	
(略)					
元利払・抹消	入力	(略)			
		課税情報申告データ	利払期日の前営業日 3:00~10:00		
		元利金請求内容承認可否通知	償還期日又は利払期日の前営業日 13:00~15:30		
	出力	(略)			
		元利金請求データ	償還期日又は利払期日の前営業日 13:00~20:00	ただし、再計算される場合は、13:00~15:30とする。	
(略)					
		元利金請求データ(再計算結果)	償還期日又は利払期日の前営業日 17:00~20:00		
(略)					

3. (略)

III. (略)